

3月13日（水）

（第2日）

平成31年第1回高森町議会定例会（第2号）

平成31年3月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議席	氏名	事項	要旨
6番	立山 広滋	町長政策集の進捗状況	①政策集に掲げられている政策の進捗状況の確認 ②大きく進んだ政策、進まなかった政策 ③町政2期目の総括
		副町長としてのこの1年間は	①やがて就任して1年が経過するがその間の副町長としての高森町への思い、課題、感想等は
1番	牛嶋津世志	乗合タクシー運用	①乗合タクシーの現状は ②運行内容の検討、変更はしたのか
		高森町朋遊館の現状	①温泉営業は休止して、集会場・事務用途の変更等を検討したのか
		TAKAraMORI事業	①事務所・ウォーターフォレストの今後の運営方針
		地域おこし協力隊事業報告	①町長への活動報告と意見交換会を実施してはどうか

3 番	後藤 三治	高森温泉館の応札結果と今後の対応について	①応札結果について ・入札者がなかったことを、どのように感じているか ・価格決定、条件等の根拠は何かから導き決めたのか ・職員の対応をどうするのか ・固定資産税の課税予定額はいくら程度になるのか ・どのように条件整備を行い売却するのか ②売却先が決まるまでの対応は
-----	-------	----------------------	--

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1 番	牛 嶋 津世志 君	3 番	後 藤 三 治 君
4 番	興 梶 壽 一 君	5 番	芹 口 誓 彰 君
6 番	立 山 広 滋 君	7 番	森 田 勝 君
8 番	本 田 生 一 君	9 番	田 上 更 生 君
10 番	佐 伯 金 也 君		

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町 長	草 村 大 成 君	副 町 長	本 田 敦 美 君
教 育 長	佐 藤 増 夫 君	総 務 課 長	沼 田 勝 之 君
生活環境課長	後 藤 健 一 君	会 計 課 長	古 澤 要 介 君
健康推進課長	野 中 裕美子 君	住 民 福 祉 課 長	佐 伯 実 君
建 設 課 長	東 幸 祐 君	農 林 政 策 課 長	荒 牧 久 君
税 務 課 長	松 本 満 夫 君	政 策 推 進 課 長 兼TPC事務局長	田 上 浩 尚 君
教育委員会事務局長	馬 原 恵 介 君	健 康 推 進 課 指 導 監	阿 南 一 也 君
たからポイントチャンネル事務局長	岩 下 徹 君	政 策 推 進 課 審 議 員	橋 本 俊 太 郎 君

教育委員会審議員	古 庄 泰 則 君	税務課審議員	丸 山 雄 平 君
総務課総務係長	住 吉 勝 徳 君	総務課財政係長	代宮司 猛 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	安 藤 吉 孝 君	議会事務局主幹	眞 原 友 紀 君
--------	-----------	---------	-----------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（田上更生君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） おはようございます。6番 立山です。

本日、私からは、町長政策集について、そして、副町長にこの1年間、副町長として勤務して感じられたことなどをお伺いしたいと思います。まず質問に入る前に、先に行われました「第62回熊本県広報コンクール」において、高森町の広報誌「広報たかもり」が広報紙町村部と1枚写真部の2つの部で見事入選されました。コンクールの審査員からは、「広報誌がタブロイド版と大きく、インパクトがあること」「デザインや文字・レイアウトがユニークであること」「分かりやすくお知らせが凝縮されていること」などが評価されたとのこと。町の広報誌がこのように評価されたことを大変うれしく思いますし、この場を借りて、広報担当の方には祝意と敬意を表わしたいと思います。本当におめでとうございます。素晴らしい広報誌の作成にこれからも邁進されることを期待しています。

それでは、質問に入りたいと思います。

まずは、町長政策集の進捗状況に関する質問です。草村町長は、町政2期目に臨まれるにあたり政策集を発表されました。この政策集では、6つの挑戦分野、すなわち、「観光立町を実現するためのまちづくり」「町の情報化を基盤とするまちづくり」「行財政改革を実現するまちづくり」「地域産業が元気なまちづくり」「誇りと夢と元気を生み出す教育によるまちづくり」「健康いきいき・子育てで楽しいまちづくり」が示され、それぞれの分野で様々な政策が掲げられています。草村町長が2期目に臨まれるにあたり、この政策集が発表されたことを考えれば、この政策集に

書かれている政策は町民に支持されているものであり、その実施が記載されているものです。そのような理由から、これまでの一般質問でも政策集の進捗状況を質問してきたところですが、町長の任期もいよいよ残りわずかとなりましたため、果たして政策集の進捗結果がどうであったのか、今回の質問でその総括をしていきたいと思えます。

では、最初の質問ですが、政策集に掲げられている政策について、その進捗状況を、また、どうやって進捗状況を確認したのか、確認方法も含めてお尋ねします。

○議長（田上更生君） 政策推進課審議員 橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君） おはようございます。ただいまの立山議員からの御質問にお答えをいたします。

政策集の確認方法と確認結果について御質問がございました。町長の任期が残りわずかとなったこの時期において、政策集の政策はどれほどできたのか、これまでの政策の達成状況を確認するため、政策集の進捗状況の確認を行っております。

まず、確認方法についてです。これは、前回、前々回、一般質問で御質問をいただいたとき、これはそれぞれ平成29年12月、平成28年12月ですが、このときの確認方法と同様、役場職員によって全庁的に確認を行っております。政策集に該当する政策として、役場の各部署からは、合計、延べで約240ほどの政策の登録がございまして、それぞれにつきまして担当部署へのヒアリングも行いながら、政策推進課で確認を行いました。

確認結果についてです。これまで、すなわち、平成29年、平成28年のときには、「完了」「実施中」「検討中または実施せず」という3つの区分で評価をさせていただいておりましたが、今回は、草村町長の任期も残りわずか、総括ということでございますので、「実施」と「未実施」という2つの区分で評価をさせていただきました。この「実施」という評価は、前回までの確認で「完了」または「実施中」というふうに評価をさせていただいたものでありまして、「未実施」という評価は、前回までの確認で「検討中または実施せず」というふうに評価をさせていただいたものに相当いたします。

この2つの区分で政策集に掲げられている70の政策を評価したところ、「実施」が9割、「未実施」が1割であると判断をさせていただいております。前回、平成29年12月の評価結果では、今回の「実施」という評価に相当するものが8割でございました。つまり、この1年で約1割の進展があったということになります。

なお、進展があった内容としては、挑戦分野4「地域産業が元気なまちづくり」

という中の企業誘致進出の促進の項目でロアッソ熊本ジュニアユース阿蘇の設立や、挑戦分野5「誇りと夢と元気を生み出す教育によるまちづくり」の項目において、今月中を予定しているスポーツ推進計画の策定などがございました。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 政策の進捗状況について、今、審議員から説明がありましたが、全体の結果から見ると、政策集に記載されている70のうち、その9割が「実施」、1割が「未実施」ということでした。

政策集に掲げられている政策はすべて実施されることが望ましいものではありませんが、政策集を作ってから状況は変わるということもあるでしょうし、実施する政策は増えても、それに従事する職員を増やすことは簡単にはできませんので、職員のマンパワーの問題もあります。そのため、各政策の進捗にも大きな差が出てくるものと思います。優先すべき政策については、重点を置いて大きく進めていくということでしょうし、進めることが適当ではなかった、または進めることが困難だった政策というものもあると思います。

では、政策集のうち、大きく進んだ、また逆に進まなかったと町長が評価している政策にはどのようなものがあるか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

ただいま、町長より答弁の前に皆さん方に御報告をしたい旨の今発言の許可がありましたので、許可いたします。

○町長（草村大成君） 立山議員の御質問にお答えする前に、町民の皆様、傍聴者の皆様もお越しですので、御報告をしたいと思います。

本日の熊日新聞の記載記事によって、記事の内容ですが、高森町と県内であともう1自治体のみが避難発令基準を定めずというところが記載をされておりました。住民の皆様、この記載は間違いでございます。大変遺憾でございます。そして、どうぞ御安心をしていただきまして、当町の基準でこの九州北部豪雨災害以降も、熊本地震もそうでございますが、しっかり執り行ってきておりますので、御安心をしていただければと思います。当町の発令の基準は、高森町地域防災計画に避難基準として、避難勧告判断基準については、高森町のシステム独自の判断基準で運営をしておるというふうに明記をいたしております。ぜひ、この熊日新聞社の記事に関しましても、今日の議会終了後、異議申し立てを行いたいと思いますので、町民の皆様、どうぞ御安心をなされたいいただければというふうに思います。

以上です。

それでは、立山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、町長の任期が残りわずかということで、まとめの意味での政策集の進捗状況ということで、4年間も途中で御質問いただきまして、ありがとうございました。今、橋本さんのほうからお話があったように、今進んでいるところと進んでいないところというのがあるということでございます。基本的に民主国家の政治家ですので、この選挙の結果がすべてでございます。選挙の結果によって、有権者がどの政策を、そしてどういう方向性を選択したかというところが、ここ選挙で明白になりますので、当然その政策集に沿って進めてきたわけでございます。

ただ、できていなかったところは、大きく言いますと、やはりハード事業のところではないかなと思います。読書センターであったり、学習情報センター、要は、議会の町民からの意見にもありました図書館であったり、そういうところに関しましてできていなかったのではないかなというふうに思っております。

全方向での見守りというところもそうでございますが、全方向と、これよく福祉という言葉 皆さん、私も含めて、政治家は使いますが、どこからどこまでか明確になっておりません。ですので、ほわっとしているんです。そういう中で、全方向の見守りというには、全方向に網羅しているものがないと見守りはできません。ですので、例えば高森町は、情報基盤整備が全戸に引き込みが終わっていますので、今後、これを双方向化事業をやるのか、やらないのかというところが実現できていないのではないかなというふうに思っております。

ハード事業に関しましては、当然これは丁寧な計画をもってやっていかなければいけませんので、私としては、担当していただいた全職員、4年間ですね、私の政策集に関して大変頑張っていただいたなというふうに実は感謝しているところでございます。今後、4月の任期までにはまだ少々時間もございますので、ぜひできるところはやってまいりたいというふうに考えております。

大きく進んだ政策に関しましては、約9割という過分な今御評価いただきましたが、やはり情報の発信とこの共有というところですね、ここは大変大きく進んだのではないかなというふうに思っております。一部の方ではなく、そして嘘やデマ、間違いではなくて、公務員がしっかり法の下、その下にある条例であったり、条例の下の規則であったり、そういうところに沿ったしっかりした説明をやっていく。そして、行政、政治側もしっかりそこは発信をしていく。と同時に、議会が議会基本条例を定めて条例化されましたので、その中での情報公開、情報発信というところ

ろも相まって、たぶんですが、今年度、情報発信のこの指数であったり、割合であったり、情報公開であるとするならば、熊本県でたぶん間違いなく1位ではないかなというふうに思っております。私にとってこの情報を町民の皆様に御自宅にしながら、車で行くこともなく、歩いて行くこともなく、御自宅にしながら、御自身の御自宅のテレビでしっかりそこを情報を共有できるシステムがあると、見る、見らないは御本人の自由ですけど、しっかりそこを行って来て、それによっていろんなお声が出てきて、それをまた政策で焼き直していくというところが一番大きく進んだこと。

それと、もう1点は、特に2期目は熊本地震がございましたので、通常の政策は進まなかったところも、その中で地震の対応に関しましては、職員が非常に頑張っていたいただいて、少なくとも人命にかかわること、家屋の大きな被害等々はございましたので、インフラに関してはしっかり対応ができたのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 今、町長から大きく進んだ政策、逆に進まなかった政策について話がありました。

聞けば、冒頭申し上げた「広報たかもり」を担当されている方は、社会人採用試験で採用された方ということです。社会人採用試験などによって多様な人材を役場職員に登用することは町長の政策集にも掲げられていたことですが、そうしたことの効果がこうした部分でも表われているのだと感じます。

さて、平成28年4月には、草村町長が政策集を作られたときには予想をしていなかったであろう熊本地震が発生しました。高森町の被災の程度は近隣市町村と比べて軽微であったとはいっても、停電、断水など、ライフラインの被災、文教・文化施設の被災、交通インフラの被災など、多方面で大きな被害が発生しました。

特に、草村町長が社長を務めている南阿蘇鉄道は、線路や橋りょう等、広範囲にわたって甚大な被害が発生し、一時は全線運休に追い込まれました。国の調査で全線復旧費用は70億円程度と見込まれましたが、全線復旧に対する国の支援が決定、この国の支援は法律の改正を伴う被災した鉄道事業者に対する新たな枠組みであり、南阿蘇鉄道がこの第1号の適用案件となりました。このような国の対応は極めて異例のことであったと思いますが、この裏には度重なる国・県への要望や交渉等、草村町長の多大なる御尽力があったことは言うまでもありません。南阿蘇鉄道の全線

復旧に対する町長の御尽力には大変感服いたしました。南阿蘇鉄道一つをとっても、草村町長にとってこの2期目は、熊本地震からの復旧・復興にまさに全力で取り組まれた期間でもあったのではないのでしょうか。

熊本地震への対応も含め、この4年間の総括を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 立山議員の御質問にお答えをいたします。

大変お褒めのお言葉を、身に余るお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

まず、2期目の総括といたしまして、私、選挙に立候補いたしております予定者でございますので、これは、選挙で民意が2期目の総括ということに対する評価というのはしっかり次の選挙で結果が出るのではないかと、個人的には思っておるところでございます。

この総括といいますと、これやったことばかりになって、自らのことを言うのは少しそれはよくないのかなと思いますが、やはり熊本地震のときに、議員がおっしゃったように、被災が少なかったと。ただし、親族や知人がたくさんいらっしゃる南阿蘇村、阿蘇市、西原、益城の方が本当に大変だっただろうと思います。

南阿蘇鉄道に関しましては、議会のバックアップがあったからできたと思います。それは、高森も、途中、南阿蘇村の地域に敷かれている線路を走らないと、高森の町民の方は汽車に乗って、列車に乗って行けませんので、やっぱり一緒になって考えようというところで協議会をつくっていただいたり、実際の負担、若干の負担が出てきます。その負担に関しても、高森も払わなければいけないんじゃないかというところの議会の意見の醸成を議員がやっていたというところは、大変私にとっては大きなバックアップだったと思います。結果、やはり高森町は、南阿蘇鉄道の全線復旧に関しまして、まだ何の予算も復旧に関しましては組んでおりませんし、今後も負担はございません。97.5%、約ですね、国が負担をいたします。鉄道軌道法という法律を改正をいたしました。大きかったことは、この軌道法の法律の改正をする前に南阿蘇鉄道の復旧の制度をつくりきれたということが大きなところだというふうに思います。南阿蘇鉄道の復旧のスキームをつくったあとに、鉄道軌道法の改正を議員立法、国会は立法院ですので、議会の皆さんが、議員の皆さんが法律の改正提案を出していただいて、変えていただいた。これがJRの今、豊肥線、豊肥線がないと南鉄もいきませんので、豊肥線のこの復旧につながっているというふうに思っております。

一方では、南鉄じゃなくて、バスがいいんじゃないか、もう鉄道はいらんぞと、いろんな声があるのも重々承知いたしておりました。しかしながら、高齢者の皆様に免許を返還、要は、もう車ではなくて、公共交通を使ってというところのお話も、これは国がやっているわけでございます。そして、どこに行くにしても、やはりこの二次交通が大事になってきます。でも、一方では、民間の業者は、バス会社はやはり収益性が求められます。赤字になったらやりません。そういう中で、公共交通機関の位置づけとして南阿蘇鉄道の全線復旧ができますので、これは大きなことだったというふうに思います。

現在、社長を務めさせていただいておりますが、何も私が社長をずっとやらなくてもいいのではないかなと個人的には思っております。やはり南阿蘇村の村民の皆様も一緒に南鉄の復旧が良かったと言えるような、そういう発信を南阿蘇村と一緒に共有をしていきたいなというふうに思っております。

2期目に関しては、お約束したことは、自分としては期待感から、1期目は期待感、なかなか頑張っているなど、2期目はそれを実感に町民の皆さんが少しは一步、二歩は高森町も、自分が生まれた高森町、育った高森町も、一步、二歩は変わってきたんじゃないかという実感を町民の皆様が感じていただけたとするならば、大変幸いですし、私自身は与えられたことに関しては全力でやってきたというふうに自分自身では評価を、自分自身の評価はしているところでございます。足りないところは、多々、議員から修正をいただきながら、そして職員からもアドバイスいただきながら、今後もこの2期目の残りも努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） 熊本地震以前から進めていたまちづくりの取り組みに加え、熊本地震後は地震からの復旧・復興も重要な政策課題となりました。草村町長の強力なリーダーシップがあったからこそ、このような大きな事態に際しても迅速に対応することができ、また復興に向けての歩みを着実なものにできているのだろうと思います。

では、次の質問に入ります。本田副町長が高森町に着任されてからやがて1年になります。この間、本田副町長におかれましては、役場の行政事務の質を向上させるための取り組みや、国・県の補助事業活用など、多方面に御活躍をいただいております。行政事務の質の向上ということについては、県の現役職員ということで業

務スケジュールの管理や決裁ルール等、まさに実務の指導をしていただいていると聞いています。

ただ、私が何よりも驚いたのは、本田副町長が役場の全職員と面談を実施されたことです。副町長という、ただでさえ忙しい立場にありながら、役場の全職員との面談を実施されるというのはとても大変なことだったのではないかと思います。役場職員にとっても、普段相談できないことや、政策や業務に対するアイデアを副町長に直接聞いてもらうとても良い機会であったのではないかと思います。

このように高森町や役場について非常に精力的に現状把握に努めていらっしゃる本田副町長から見て、高森町はどのように見えているのか、課題や感想など、また2年目に向けての豊富などあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 副町長 本田敦美君。

○副町長（本田敦美君） 立山議員の御質問にお答えいたします。

1年前、このように議員の皆様の前に立ち、御挨拶をしたことを思い出します。そのときと比べれば、皆様方のお顔を少しは余裕をもって拝見できるようになってきたかなというふう思っております。

高森町の感想ということで申し上げます。

1年間、高森町に暮らして、仕事をした中で感じますことは、まず町民の皆様のお人柄の優しさ、御高齢の皆様が元気で活動的に過ごしていること、子どもさんが笑顔いっぱい素直に健やかに育っておられること、そして地域住民の皆様とのつながりが強く、多くの皆さんが地域活動に積極的に参加されていることなどがございます。

一方で、いろいろな場面で当町が全国的な状況でもあります。少子高齢化、人口減少の波に直面していることを実感しています。例えば、それは運動会などのイベントにおいて、圧倒的に大人の方、しかも高齢者の方の数が勝っていること、役場がいろいろとお願いしております委員会等の役員を同じ方がいくつも担っておられること、こういったところからうかがえます。こうした現実、県庁から外に出てみて、初めて分かったことと言えます。

また、一観光客的な視点で見ますならば、間近に見えます根子岳の雄大な姿には1年経っても毎日圧倒されておりますし、「つるのこいも」や「ひごむらさき」「みさを大豆」などの御当地ならではの農産物、風格ある神社など、高森町は魅力いっぱいの場所だと思っています。ところが、地元の皆様方にはそれがあまりにも当たり前のごことで、慣れっこになってしまっていて、魅力が埋もれているように感

じております。大変もったいないなと思っております。観光客を多く呼び込む場所としては、まだまだ伸びしろがあり、たくさんの可能性が秘められていると感じております。

県を離れ、基礎自治体の現場で肌身で感じたり、いかにすべきかということを考えることなどは、町長のお陰でこのような機会をいただいたと思っております。大変感謝しているところです。

町長は、町の施策の実現のために飛び回っておられます。想像以上にお忙しく、また常に即断を求められるなど、神経をすり減らす毎日を過ごされているんだなということを知りました。国や県に乗り込んで財源確保の道筋をつけられたり、間合いのとり方、判断のつけどころなど、政治と行政の違いを間近で勉強させていただいております。今後、議員の皆様の御提案などを受けて、副町長として県に赴く場合には、今の学びを活かして、少しはお役に立てるのかなというふうに感じているところです。

さて、私の課題でもございます行政事務の質の向上につきましては、議員の御質問にもありましたように、県で行ってきた事務的な手法を提案し、業務に取り入れております。また、全員一斉の研修というものは物理的に難しゅうございますので、決裁文書を持ってきてくれたときに細かく、ある意味細かすぎると思われているかもしれないけれども、目を通して指導を行っているところです。議員がおっしゃられたとおり、年度の中盤と終盤には職員全員との面談を行いました。一日中、1週間以上かかっておりますが、仕事の進め方や仕事との向き合い方、来年度の目標などを話し合いながら、一人一人の人物像をつかむことができました。来年度は、町長のフレーズじゃございませんが、更に加速して各自にあったスキルアップに取り組んでまいります。

冒頭にも述べましたように、人口減少のあおりを受け、高森町役場も近い将来、職員の削減が余儀なくされるかと思っております。限られた人員で行政運営を行っていくには、いかに少数精鋭の公務員集団をつくりあげていくかが重要と感じております。私が行っています取り組みは、直ちに成果が出るものではございません。しかし、この先、高森町役場の職員の皆さんが、誰のために、何のためにこの仕事をしているのかと常に考え、先を読み、行動する力を養っていただくこと、こうすることで住民の皆様が安心して暮らし続けられる高森町を実現するために力を発揮して、ますます頑張ってくれるだろうと信じて、残る1年、私に課された使命を全うしたいと、これを2年目の豊富といたします。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君。

○6番（立山広滋君） まちづくりには、今、副町長が述べられましたように、よそからの視点が必要であるかと言われます。この意味するところは、よそからの視点をもつことで、地元の間では当たり前だと思って気づかない価値に気づくことができ、また地元の間では当たり前だと思っていることの問題点や改善点に気づくことができるというものです。また、役場職員にとっては、県の仕事の進め方や考え方もとても勉強になるものと思います。本田副町長には、県職員という立場から引き続き御指導いただけるようお願いするとともに、ますますの御活躍を期待しています。

本日は、草村町長の政策集の確認結果と、本田副町長に1年間勤務したことの所感等をお伺いしました。4年間でどのような政策が行われたかは、町長の答弁にあったとおりですが、私自身の印象として申し上げれば、1期目の政策がより深化するとともに、新たな取り組みも盛りだくさんの4年間だったのではないかと思います。TPCは番組内容がとても充実をしてきたと感じますし、観光立町という点では、今後増加するインバウンドを見据え、「くまもと国際マンガCAMP」という民間企業と連携した新しい取り組みが実施されたほか、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発、南阿蘇鉄道と豊肥本線の接続強化といった話もあります。また、移住・定住という町の大きな課題について、地域おこし協力隊の活用も大いに進んでいます。

いずれにしても、私が強く思いますのは、過疎化が進む本町では、何もしなければ、将来、町はなくなってしまう可能性が高いということ。現状維持は、すなわち、衰退であるということです。町長が政策集で将来の子どもたちに誇れる高森町へというスローガンを掲げられていますが、そのためにはとにかく前に向かって動き続けることが必要だと思いますし、この4年間でまさにそれを体現されたのではないかと思います。

1期4年間の一般質問は、今日、私、終わりますけれども、町長以下、執行部の皆さんには大変お世話になりました。

これで、私の質問を終わります。

○議長（田上更生君） 6番 立山広滋君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。10時50分より再開いたします。

-----○-----

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き、会議を行います。

一般質問を続けます。1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） おはようございます。1番 牛嶋でございます。一般質問を行います。今期最後の質問になりますが、町民の皆さんに良い報告ができるような答弁をお願いしたいと思います。

まず、議員になってですね、私の最初の質問が高森町の乗合タクシーの運行状況だったと思います。あまり町民が利用していないのではないかという質問をしたところ、高森町は中山間地であり、面積も広い。また、町民バスの運行、また民間タクシーも2社あり、難しい交通体系であるが、最善の運行を検討すると答弁を受けました。過疎化、高齢化が進む中、どのように対応すべきか、難しい検討課題の一つであります。山間部では車の運転が必要不可欠かと思います。高齢に伴い、車の免許返納等が求められてきている中、ますます高齢者への交通手段としての確立が急がれると思います。どのような改善が協議されているのか、また検討中の段階なのか、伺いたいと思います。

次に、朋遊館は温泉設備を完全に休止いたしておりますが、その後の取り扱いはどのようになっているのか。これも以前に質問をしたことがございますが、建築基準法上の建物、用途、使用目的を変更することも一つの案だと提案した記憶がございますが、協議の対象にはなっているのでしょうか。使用対象、使用対象ですね、使うほうの対象を幅広くして稼働率を上げなければ、高森温泉館のようになる可能性が大きいのではないかと思います。

TAKARA MORI の設立、法人化をして2年経ちましたが、何を主体に活動をしているのか、町民の皆さんには見えていないのではないかと。先日、平成30年度の収支報告を聞きましたが、先が明るい状況とはとてもちょっと思えなかったと思います。今後、どのような方向に向かわせるのか、伺いたい。

ウォーターフォレストですね、湧水トンネルの側にあります。現在、賃貸契約で貸してあるということですが、休業をしている日が数箇月ございます。本来は、ここを高森の飲食店の交流、観光拠点、指導拠点の場とする方針が示してあったが、どのようになっているのでしょうか。観光地で店舗が閉まっているというのは、やっぱり一番印象が悪いのではないかと。伺いたい。

次に、地域おこし協力隊の活動報告でＴＰＣで流されておりましたが、出席者は行政関係ばかりで、一般の人は誰もおられなかったように思われます。なぜ、町民、住民に声かけをしなかったか。意見交換をするチャンスではなかったか。また、地域住民との交流がなければ、地域のことはよく分からないだろうし、地域おこしとは、地域の住民と交流をもって、よく理解した上で、情報発信など協力してもらおうと思いますが、どう思うのだろうかと思います。

以上のような点を４点ほど質問したいと思います。

それでは、まず１点目として、乗合タクシーの現状といたしまして、乗合タクシーを利用している住民の数はどの程度おられるのか。また、利用されている町民の多い地区はどのあたりか、答弁をお願いいたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） おはようございます。１番 牛嶋議員の質問にお答えいたします。

まずはじめに、当町の乗合タクシーについて少し御説明申し上げます。町民に必要な交通手段の確保、利便性の向上を目的として、利用を希望する者の予約に応じ、あらかじめ定められた出発地から目的地まで利用する者の乗り合いにより運行するサービスでございます。出発地、目的地につきましては、各町民バスのバス停留所となっております。利用料金につきましては、１回２００円ということとなっております。

平成１６年度に運行を開始しました町民バスの利用が人口減少とともに年々減少していることや、財政負担に対する費用対効果等の観点から、実状に沿った見直しを平成２３年の１２月に実施の高森町地域公共交通会議にて承認を受けまして、平成２４年度からは町民バスの高森環状線を廃止し、そこに乗合タクシーにて運行を開始しております。また、平成２５年の１２月に行いました高森町地域公共交通会議での承認を受けまして、平成２６年度からは、町民バスの津留・野尻線、河原線、尾下線、この３路線の３便目を廃止し、乗合タクシーにて運行を開始しております。その後にしましては、変更は行っておりません。

利用状況につきましては、延べ人数を年度ごとに報告しますと、平成２６年度は９１名、平成２７年度が１０８名、平成２８年度が７６名、平成２９年度が８１名、平成３０年度につきましては、２月末までの数字ですけれども、５４名となっております。また、利用している町民の多い地区については、大字津留の上津留や永野地区、また大字河原の味鳥地区など、高齢者の単独世帯や高齢者のみの世帯等が多

い地域となっております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1 番 牛嶋津世志君。

○1 番（牛嶋津世志君） 山間部のほうの利用が多いということですが、津留・野尻線ほか3路線ですね、これ廃止をされたということですが、今現在、町民バス等の運行状況などの調整はどのような状況になっているか。また、隣村の南阿蘇村の乗合タクシー、結構動いているのを見たことがございますが、このあたりの運用方法などを参考にされたとか、そういうことがございますでしょうか、そこを伺いたいと思います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 1 番議員の御質問にお答えいたします。

町民バスとの調整はしているのかという質問に対しまして、そもそも高森町地域公共交通会議、これには駐在嘱託員やバス・タクシー等の会社等もメンバーに入っておりますけれども、この場におきまして町民バスの利用の少ない便を乗合タクシーに切り替えをしておるところでございます。多くの町民バスを削減して、乗合タクシーに移行すれば、バス会社等の運行はもとより、タクシー会社等の運行にも支障を来すことも考えられますので、町民バスと乗合タクシーのバランスをとりながら運行している状況でございます。今後、町民からの要望、また町の実状を踏まえて、内容につきましては高森町公共交通会議において審議してまいりたいと思います。

また、南阿蘇村の運行方法など確認しておるかという質問でございますけれども、これにつきましては、南阿蘇村におきましての状況については確認をさせていただいておりますが、南阿蘇村は平成28年の3月から乗合タクシーの運行を開始されております。利用者は登録制でございます。現在、約600名程度の登録がされているようでございます。登録後の手続き等につきましては、本町と同様に予約をして、送迎を受け、料金の支払いという流れになっております。指定乗降場所につきましては、村内、本町にも2カ所乗り降りできる場所を設けてありますけれども、約90カ所設けてあり、その中で村内を東西に分けて、東なら東の部分でしたら1回300円、東から西にとまたぐ場合につきましては、更に300円を加えた600円というのが大人の料金ということとなっております。運行につきましては、毎日8便が運行されているというところでございます。

本町との違いとしましては、大きく東西に村の分かれたところで料金体系をして

いるということで、本町につきましては一律200円の徴収ということでございますので、今後、町の公共交通会議のほうで検討の余地があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 南阿蘇は、意外と車は動いているように感じます。また、専用車両等が何かあるんじゃないかと思っておりますので、いろいろいいところを伺いして、調整をお願いしたいと思っております。

次に、高森町の朋遊館の現状ということで、朋遊館の温泉業務は、先ほど言いましたが、完全に休止して、今は施設の利用は検討しているのかですね、休憩所等のあの広い部屋等がたぶんそのままだろうということで、そのあたりの利用をどうするよう検討されているか。また、先ほど言いました、用途変更の問題、いろいろ施設の中には備品等、部屋等がございます。これあたりを大いに活用するような検討がなされているのか。また、事務所は当町の出張所となっておりますので、事務所以外を第三者に管理を委託するとか、そういう方法も検討されているのかということ、そのあたりの内容を伺いたいと思っております。

○議長（田上更生君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） おはようございます。1番 牛嶋議員の質問にお答えいたします。

朋遊館につきましては、交流施設、出張所、公衆浴場の3つの用途を備えた施設として、平成11年、今から20年前に建設されました。平成29年3月末で浴場の営業を中止、現在、出張所機能と集会所機能で運営を行っております。

今後の施設の利用についての検討ということですが、現在も多様な用途で活用が図られております。行政的利用につきましては、住民健診、税の申告、津留地区、野尻地区、それぞれの敬老会、東保育園が「おゆうぎ会」や発表会、社会福祉協議会のサロン事業等があります。また、交流的利用については、地区の夏祭り、秋祭り、地区運動会後の懇親会、東学園の歓送迎会、調理場で地区の味噌づくり等も行われており、これにつきましては東中学生徒との味噌づくりや料理会が行われております。また、先ほど言われました入浴の際に使用されていた畳の部屋、休憩所等につきましては、床が畳であり、子育て支援センターによる移動子育てひろばで月2回の使用があります。毎回4、5組の参加親子で、スペース的に休憩所が最適であるということで使用されております。このように現状においても、集会所としての機能、また出張所としての機能も十分果たしており、多様な用途で活用されてお

ますことから、今後も用途を変更しての施設利用の計画はありません。

次に、事務所以外の部分の施設管理委託ということですが、施設管理をすれば、経常的にその経費が発生し、予算を伴い、歳出が経費が発生するものであります。現在、周辺の草刈り等は、時間給で近くの方等に依頼して、草刈りを依頼しておりますが、その他の管理等については出張所に職員を配置しておりますので、現状では十分対応が可能でありまして、管理委託の予定はありません。

以上です。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 建物の用途変更計画はないということでございますが、今も建物が傷んでいくばかりで、もう少し使用する頻度が上がるような多目的利用ができる建物にしてもらって、全体で何とか維持をしていってもらいたいと思います。

次に、TAKARA MORIですね、TAKARAMORIは法人化にして2年ほどになりますが、実績としてはどのように今なっているのか。町長の稼げる法人と銘打って始めましたが、今後本当に収益の出る見込みはあるのか。また、事務所の役割の明確化、今は何のための事務所になっているのか。そのあたりがちょっと不明瞭でございますので、そのあたりを伺いたいと思います。よろしく。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 質問にお答えいたします。

TAKARA MORIの実績はということでございますけれども、地元の農産物や林産物を利用した商品の開発、例えば花のドレッシングやナンゴウヒから抽出したオイルを使った化粧水など、またそれらのものをTAKARA MORIの店での店頭販売をやっておりますし、またインターネットサイト、これは「FAMILY TREE」と言いますが、でのネット販売等を行っております。「高森じかん」をはじめとした体験プログラムには、地域との触れ合いを楽しみに毎年参加される方も増えておるところでございます。また、その中にあるのは、地域おこし協力隊としてTAKARA MORIで活動していただいております加藤氏が平成30年に独立をされまして、本年ですね、独立されまして、ウォーターフォレストの運営とともに、別店舗での経営をされております。また、地域のイベントにはできる限り出店されているなど、高森に根ざした活動をしていただいているというところが大きな成果ではないだろうかと考えております。このように少しずつではございますけれども、着実に成果は上がっている状況ではないかと考えております。

また、稼げる法人としての見込みはあるのかという御質問でございますけれども、

現在のところ大きな収益につながる事業展開には至っておりませんが、今後は観光協会や商工会等の他団体との連携、また受託事業等の受け入れ等も検討しながら、独自の収益事業等に取り組む必要があると考えております。これは、2月に行われましたTAKARA MORIの理事会の中においても、その方針が承認されたところでございます。これまで以上に収益が上げられますように取り組んでいきたいと思っております。

また、事業所の役割についてということの御質問でしたけれども、事業所につきましては、簡単に申し上げますと、日本版DMOですけれども、これはDMOと一口に申し上げますと、地域の観光地により多くの人やお金を呼び込むための組織となっております。この組織として、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取りや、また多様な関係者と協働しながら観光づくり戦略を策定しまして、着実に実施する調整機能を備えておるといのがこの法人が目指したものでございます。

具体的内容としましては、ホームページの開設によります情報発信力の強化、また、まちづくりの企画運営による地域所得の向上、さらには移住・定住に関するワンストップの窓口等の設置を行うこととでございます。この目的実現のために、先ほど言いましたけれども、新たな取り組み等も含めて進めてまいるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） ありがとうございます。地域のためにいろいろ協力をしていただくということになっておりますが、先ほども申し上げましたように、もう少し地域の人たち、町の住民の方たちと顔が見える点で交流をしていただきたいと思います。農家、観光協会、飲食店組合等、農業宿泊施設、物産館等、いろいろ組んではございますが、なかなかそこあたりがうまくいっていないんじゃないかということもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、先ほど言いました、高森の湧水トンネル近くのレストラン、ウォーターフォレスト、これは高森の飲食店との交流観光拠点から指導拠点化ということとございましたが、先ほど申しましたように、営業していない期間がちょっと数箇月ございました。これは、このような状況で観光拠点とか、指導拠点化になるのでしょうか。そこあたりは、ほかの場所でやっておられるなら、そのあたりの場所等も示していただきたいと思います。そのあたりを答弁をお願いいたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 田上浩尚君。自席からお願いします。

○政策推進課長（田上浩尚君） 自席から失礼いたします。

ウォーターフォレストにつきましては、建物は一般財団法人TAKARA MORIの所有でございますけれども、経営は個人でございます。オーナーは、先ほど申しましたとおり、昨年度まで地域おこし協力隊で活動されて、今年度独立された方でございます。湧水トンネル公園の来場者が少ない冬の時期はウォーターフォレストを一時休止されておりまして、別店舗、役場の上のほうにございます店舗のほうでの営業が中心となっております。独立した経営ということでオーナーのほうは行っております。この休止期間中につきましても、町のイベントをやっているときや、予約等が入っておれば、ウォーターフォレストのほうも店舗を開け、対応をされております。観光拠点としての役割は十分果たしているのではないかと承知しております。

また、このオーナーにつきましては、今年度から高森町飲食店組合の副組合長兼会計ということになられておりまして、既存店舗との交流はもとより、地元食材の利用促進等にも大変努力されていることを御報告いたして、お答えとしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） もう少し稼働率が上がるようにいろいろ努力をしていただきたいということでございます。

地域おこし協力隊に対しましても、これは、先ほど申しました。活動報告会は、担当行政だけの報告会であったかと思われれます。町民や議会の参加もいたしましての報告会をどうして開催をしないのか。隊員が高森町をどれだけ理解しているのがちょっと見えてこないという点がございますので、今後そういう報告会の参加とかの希望をとるとか、そういうあたりの計画があるのかをお伺いいたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課審議員 橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君） ただいまの牛嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊について簡単に御説明をさせていただきます。地域おこし協力隊とは、いわゆる都市部などから人口減少や高齢化などの進行が著しい地域に移住し、地域おこし活動に取り組む場合、最長3年間、活動費として1人当たり年間400万円を上限に国からの助成金を受けられるという制度でございます。受

け入れ側自治体のメリットとしては、人口減少や高齢化などが進む地域において、多様な能力をもった人材により様々な地域おこし活動が実施をされること、そして人が移住するという経済効果などがあると考えられます。近年、地方移住への関心が高まっていることと相まって、全国的にこの地域おこし協力隊は増加をしております。制度を所管する総務省によれば、平成21年度の制度創設当初89名だった隊員数は、平成29年度時点では約5,000名まで増加をしております。ここ高森町では、現在8名が地域おこし協力隊として日々活動に奮闘しているところです。

お尋ねのありました活動報告会は、本年1月7日に開催をしたものです。これは、地域おこし協力隊の委嘱期間、これは雇用契約期間だと御理解をいただければよいかと思えますけれども、この委嘱期間は1年であり、翌年度の委嘱については、毎年、町長が判断をするとされていることから、来年度の委嘱について判断することを目的に開催をしたものであり、町長以下、役場職員を対象にしたものです。町民の皆様を対象にした報告会も、今後開催を予定しておりますので、その際はぜひ御参加をいただきたいと思えます。

そして、次の御質問です。隊員はどれだけ高森町のことを理解しているのかが見えてこないということですが、これは言い方を変えると、活動内容がよく分からないということでもあるのかなというふうに思えます。地域おこし協力隊の活動内容につきましては、先ほど申し上げた報告会の模様をたかもりポイントチャンネルT P Cで放送したほか、各隊員ともたかもりポイントチャンネルを積極的に活用して、自身の活動を情報発信していることは番組を御覧になられてお分かりいただけるのではないかなというふうに思えます。また、先ほど申し上げた町民の皆様に向けた報告会についても、今後開催を予定しておりますので、そちらにもぜひ御参加をいただければと思えます。

また、それ以外の場におきましても、隊員からは議員にお声をかけるのはなかなか気がひけることと思われまますので、ぜひ隊員を見かけましたら、議員から、また町民の皆様からもお声がけをいただけると、隊員としても非常にうれしいのではないかなと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 最後になりましたが、本当は一番これが聞きたかったことでございます。現在、市町村議員のなり手が少なくなっている中、地域おこし協力隊員が市町村に定住し、議員に立候補をし、当選されて、活躍されている方がいらっしゃいます。理由として、2点ほどございます。まず1点、首長に直接訴える機会

が限られ、実現することがあまりなかったのが、議員になった。また、協力隊員任期後も、同じように地域活性化に取り組みたいと立候補されて、議員になられた方とか、こういう方が全国的に増えてきておりますが、町長として、こういう流れをどういふふうに見られておるか、またどういふふうに感じられておるか、答弁をお願いいたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 牛嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと私、質問の意味があまり分からないんですが、私の個人的な感覚というところでの御質問と思いますが、大変、国民は被選挙権をもっていますので、立候補することに関しては何の問題も法律上ないというふうに思います。

もう1点は、地域おこし協力隊で地域に根ざして、その活動期間の中で信頼関係を得た、そういう方が立候補をなされているというふうにお聞きをいたしております。今日の田上課長の、議員の御質問に課長がお答えいたしました。私と、これははっきりちょっと一つだけ、役人と事務方と私の感覚、考えが違うところは、地域おこし協力隊にはございます。地域おこし協力隊は、年間一人頭400万円が国から助成金が出ます。この400万円の地域おこし協力隊のこの活動だったり、ここに移住しますので、消費というところで考えた場合には、400万円の8名で3,200万円なんです。首長としては、この移住・定住のここに来ていただけるだけでも、私は成功かなというふうに考えております。

根拠といたしましては、当町より大きい自治体、名前を申し上げますと、大分県竹田市であったり、熊本県菊池市であったりは、大変面接のルールが緩いのではないかと私自身は考えております。なぜなら、40人だったり、30人だったり、20人だったり、大きな地域おこし協力隊の隊員がいらっしゃる。行政が行政の事務方のその政策に基づく事務方の積み上げによる募集をやってしまいますと、どうしてもそこでこの人はあってないというところで、募集があってもだめですというところを出さなければいけません。最終的には、そこは私が当然印鑑を押しているところでございますが、私が感覚から申し上げますと、私は本来皆さん高森町に興味があるから履歴書まで送っていただいているわけですから、全員雇ってもいいのではないかなと私個人は思っているところです。

1年で辞められる方だったり、3年続けられる方だったりがいっぱいありますが、基本的には御本人の当然これ憲法で定められておりますので、働くところは自由で、職業選択の自由であります。その中で、現状の地域おこし協力隊の8名の方、集落

支援員の1名の方は、私が思っている以上に大変頑張っているなどというふうには私自身は評価をいたしております。特に、地域おこし協力隊はまだ3年経っていない方が今多いわけです。3年間で高森町にお土産を含める昔からの課題、この町はどこかに買っていくときに物があるのか、ないのか、人が来られたときにお土産を持って帰れるのかとかという課題に関して、私はこの3年間で今の地域おこし協力隊の女性の方が一生懸命頑張られて、商品を開発していただいていると。議員がおっしゃるように、これから儲けだしていかなければいけない。それは、たぶんこの3年の活動の中で、商品開発が行政の人が思うように、1年目で開発、2年目のときマーケティングって、こんな簡単にはいかないというのは、私、嫌というほど知っていますので、ですので、3年の期間の中で商品を開発していただく。そして、この次の地域おこし協力隊の方がそれを引き継いでもらうか、もしくは一番ベストな形は、今の方がこの当町で、議員がおっしゃるように、定住していただいて、そのお土産なり、その商品をどんどんアピールしていただきたい、もしくは自営業をやっていただきたいというところです。

加藤さんが独立に関しましては、これは、私は大変すごい例だなと思っています。地域おこし協力隊で来られて、1年で自分の退路を断って、高森町で商売を始める、しかも飲食店を始めるというのは、これはものすごい大きな決断がいったのではないかなというふうに思います。現実には、私が反対で、高森町で飲食店を、1年しかないのに、じゃあ、独立してやってくれと、やったらどうかと言われたときには、やはり諸先輩方や町の方ともっといろんな信頼関係をもってじゃないと、なかなかそれは難しいのではないかなという中で、彼が踏み切っていただいて、やはり2店舗目を出していただいたということは、これは大きな財産かなと思います。TAKA r a MOR I にもし2年目もいらっしやったらすれば、ウォーターフォレストの売り上げは、TAKA r a MOR I の、要は、決算書の中に計上になります。つまりプラスになるんです。ところが、独立をなされた。飲食部、一番お金を稼げる、目の前でお客さんに接客をして、料理を出して、お酒を出して、お金を得れるところの部分の売り上げが抜けているのが、今年のTAKA r a MOR I の決算書です。物売りだけで、要は、商品を開発したものだけの決算書ですので、その中で、議員が民間の視点で言われますと、なかなかぎりぎり厳しいなと、次のときはどうするんだと言われるのはよく私も商売を25年やりましたので、よく理解しておりますが、やはり飲食というところが抜けたことに関して、それでキープしているというのは、地域おこし協力隊の今の彼女たちがすごく頑張っているのではないかなと

思います。

町民に対してのこの広報というところに関しては、やはりたかもりポイントチャンネルを使うのが一番これは早いと思いますし、やはりもっと見ていただくということと、もう一つは、やはりこの地域おこし協力隊の制度自体を住民の方がやはり理解をしていただいて、一緒にこの取り組みに理解をいただくという活動をやはり今後彼女たちもやっていかなければいけないと思います。

もう1点、集落支援員が1名いらっしゃいますが、これは本当に地域振興という観点でこの集落支援員制度を見ますと、本当に立派に活動をなされていると思います。先般、興侶議員の地元であります草部北部の活動のときに、私自身も行きました。そのあと、河原、野尻の活動のときにも行きましたが、地域住民の方が集落支援員の女性の方が一緒にそこに入って、新しい宝を探している。この地域はこれがあるんですよというところでの、その毎年毎年の積み上げに関しては、本当に敬意を表したいなと思いますし、私は集落支援員制度というのは、本当にこの過疎化を迎える高森町では大事な大事な人材かなというふうに考えております。

そして、一番、議員がおっしゃりたかったのは、たぶん移住・定住のところだと思います。ぜひこの高森町に来ていただいた地域おこし協力隊の若い人たちが高森に魅力を感じて、この地で商売を始めていただく。お土産屋でも飲食店でも何でも構いません。ここで何かをやっていただいて、そしてそれがやはり町としては移住・定住につながり、当然そこは税収につながってきますので、これからも末永く議員からの御指導をいただきながら、本人たちも頑張っていくと思いますので、またしっかりバックアップもお願いを申し上げまして、私からの答弁と代えさせていただきます。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） ありがとうございます。町長が言われるように、私も何が求めるかというのは、やっぱり3年間限られた時間で高森町を好きになってもらって、そのまま定住をしてもらいたい。また、その中でまた私たちと同じような議員にでも手を挙げてもらう人が一人でも出てくれば、それもまたうれしい取り組みかと思うようなことですので、またレストランのオーナーともプライベートではいろいろ仲良くさせてもらっておりますので、そういう方たちと今後縁をとりもちまして、地域おこし協力隊の皆さんとももう少し我々も話し合い等ができるような状況をつくって、活動のお手伝いができるようになればいいかと思います。

最後ですが、私も町の活性化のお手伝いが少しでもできるように、また2期目を

目指して立候補してやりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、これで私の質問を終わります。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君の質問を終わります。

続きまして、3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 皆さん、こんにちは。3番 後藤です。今回、私の一般質問が今期の議員最後の質問となります。どうかよろしくお願ひいたします。

さて、本日の質問は、先に通告いたしておりましたとおり、高森温泉館の応札結果と今後の対応につき質問をさせていただきます。この質問は、昨年9月の定例会で質問し、町長の考えをお聞きしたばかりであります。その後、売却、入札が行われたということでもありますので、その結果や今後について再度の質問をいたします。

この高森温泉館につきましては、町長就任後の平成24年、それまで指定管理されていた施設を町直営化され、温泉館運営協議会やあり方検討委員会で運営方策や改善の検討がなされ、最終的には町長の決断として、平成30年度までは直営運営、平成30年度以降には条件付き売却が望ましいと報告されました。昨年9月の定例会での私の質問に対し、町長の決断どおり、公売に向けた事務を行っているとの回答で、私をはじめ、多くの町民の皆様もその応札結果に注視をしていたのではないのでしょうか。2月25日、私の携帯に議会事務局長から温泉館の応札結果がメールで配信され、応札者がいなかったことを知り、私としては非常に残念でなりません。と同時に、今後、温泉館はどうなるのかと、そういう思いにも駆られました。この思いは、本日、各家庭でTPCを御覧いただいております方も町長の答弁に興味深く見ておられることと思ひますので、詳細な説明をお願ひいたします。

そこでまず、町長にお尋ねします。町長は、今回の応札結果を受け、どのように感じておられるのか、率直な考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 3番 後藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

率直な感想というところでございますが、今日は町民の皆様がたくさん見ていらっしゃるということですので、これははっきりしたことを御説明を差し上げたいと思ひます。なぜかと申しますと、私、これを質問される意味がよく分かりません。ですので、当然反問権を使いながら、御質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、高森温泉館について、あり方検討協議会に私は入っておりません。あり方検討協議会は、メンバー、議会議員全員が入られて、議会として選ばれた田上議長

が最後答申をなされたというところに変わりはございませんでしょうか。まず、お答えしていただければと思います。

○議長（田上更生君） 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 今、町長から質問いただきましたので、確かにそのとおりであります。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） ありがとうございます。第1回あり方検討協議会から、これは議員全員入られて、住民の皆さんも入られて、答えが出たというところですよ。その間に、森田議員が一般質問をなされました。この途中に、私、質問がくるのは、よく理解ができます。そして、あり方検討協議会の答申が私に田上議長のほうから出されました。短く申し上げますと、最終的な判断は、高森町長の政治判断に委ねるところがしっかりそこに文書に書かれておりました。最終的には町長による政治判断に委ねるところでございました。この最終判断的には、町長による政治判断に委ねるところに後藤議員は反対だったんでしょうか、賛成だったんでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（田上更生君） 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 私といたしましては、今回、町長が決断された、そのことにつきましては賛成いたします。ただ、その過程の中で、やはり私といたしましては、このあと質問を予定しておりますが、できるならば現在のとおりの直営運営をしていただきたい。基本的に温泉館を廃止することについては、当時から反対をしておりました。

今、町長が私の質問の趣旨が分からないとおっしゃいましたけれども、私は、今回の公売のことについて異議を申しているわけではございません。当然、あり方検討委員会、それから運営協議会で決められたあとの決断を町長が9月の議会でされるということでございましたので、その結果を踏まえて、町長はどうお考えですかという質問をただけでございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議員、私が分からないとお伝えしたのは、そもそも質問自体が出るのが私には理解できないというところです。政治家は選挙がすべてというのが私個人的な考えでありまして、これは選挙で選ばれなければ議場にもどこにも出てこれません。その政治判断に委ねるところを、あり方検討委員会が最後の答

申として出された。その政治判断の基本となったことは、このあり方検討協議会、議員全員入られて、住民の代表の方が全員入られての結果が、これは、議員、御承知のことだと思います。このことによって、私が判断をいたしましたのは、これが平成29年6月定例会の冒頭で表明をいたしました。この表明に関しては、たかもりポイントチャンネルでも再三流れたと記憶をいたしております。売却を公売をします。つまり、このあり方検討委員会で最も多かったことです。それには、当然いろんな検討委員会の委員の皆さんの意見があったということも重々承知いたしております。ただし、一つだけ、ほぼほぼ8割、9割の意見の中で、要は、赤字は解消しなければいけないと。これは、ほぼ100に近い状態でした。歴代の町政を担われた町長や議会、そして私も含めて、赤字解消に向けていろんなことをやってきたと。つまり、民間の会社に委託をした。民間の手法ということで、株式会社高森町というところで委託をなされた。それでも赤字が解消しない。そして、なおかつ直営での営業をさせていただいた。それでも赤字が解消しない。ですので、最終的に私が判断したのは、平成30年度末、つまり今年の3月までは営業をします。平成29年6月から1年以上ですね、1年3カ月ですか、1年9カ月。1年9カ月間、直営でそのまま営業をして、それで、売却をするということを決断をいたしました。決断の根拠は、先ほど言った、あり方検討委員会での基本的なこの無記名によるこの投票だったり、もしくはその中で後藤議員がおっしゃるいろんな意見の中での私の決断です。ただ、そこは、これは高森町長の政治判断に委ねるところが全会一致で決まったので、文書で上がってきたということが大前提であります。

私が6月に発表したのは、今働かれています方、当時働かれています方に1年9カ月前に平成30年度末でこれは売却しますよということは、やはりこれはそこを思っていることです。これ以上の事前に1年9カ月後に仕事が変わるかもしれませんよというところは、果たしてそこまで必要なのかというのが私分かりません。正直申し上げまして。民間の感覚から見て、町民だから2年以上やっていかなければいけないというのは、よく分かりません。条件付きの売却、こういう財産評価委員会の設置、なおかつ最終的には町長による政治判断に委ねる。そして、そのあとの一般質問で、中身に関して条件付きの売却の中に、温泉館は残し、今までどおり使っただくようにと盛り込んでいただければというところを議員が提案をなされたんですね。私はこの提案がよく分からなかったので、議員がおっしゃる意味はよく分かったんですが、すべて私に政治判断に委ねると全会一致で決められて、これから公

有財産委員会で内容をやっていく前に、議員からの要望というところから出た。生活環境課長は、個人的な意見としては受け止めさせていただきたいと言われています。私は、そういう条件は現時点で私が述べるに至らないと思うというふうなところで発言をいたしております。後藤議員がおっしゃるような、そういう条件を設置される中に、できますなら要望として今までどおり使われないような温泉館であってほしいというお願いをしたところでございます。その上に、私が答えたのは、ここに書いてあるとおりでございますが、そのときに議員からも言われました。政治側の立場と、これは現職の町長としての立場と、行政側ですね。政治側の立場といたしましては、当然、来年度の改選、つまりやがて1カ月後に控えている改選を迎えて、ここで何らかの議論になるのか、もしくは何らかの形で誰かがこの温泉館のことを問われる。つまり、現状の議員、民意を得た議員が最終的には町長による政治判断に委ねるとなっておりますので、高森町長選挙で何らかの形で誰かが問われると。そこで問われない限り、この売却という流れは、これは変えれないのではないかと。いうふうには私は答えました。町長といたしましては、自分が政治判断をした。ここで政治判断をしたことに関して、真摯に公売に向かって努力をしていきますというところで、公売の要件に関してはこれから積み上げるところでしたので、当然、私は、後藤課長とは違って、私が今ここで述べるに至らないというところをこないだ伝えたとでございます。

その上で、後藤議員から確かに力強いお言葉を実はいただいたんですね。ただ、これから町長選を迎えますし、当然これは何らかの形で町長に委ねると。現職の議員が入られて決められたわけですから、そこでの議論になるのか、もしくはならないのかは分かりません。ただ、今回の公売に関して、要件が入っているその公共温泉を入れたというところに関しては、当然その協議会の中で策定委員会の中でもまかれたと。本田副町長も含めた各課長ですか、の中でもまれて入ったと思いますが、後藤議員の御提案も、そこに御要望も加味されているというところは、これは紛れもない事実じゃないかなというふうに思います。

私は、今回の公売の結果は当然売れないだろうと、当然だと。その要項をもし入れるとするならば、私は、そのままの値段で買う民間の会社があるとは非常に厳しいのではないかなというふうに考えておりました。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 私の質問がまずかったのか。私は、今、町長が述べられたよう

な経緯を経て、町長が決断されまして、公売をされると。公売をされて、落札者がいなかったと。そのことについてお聞きをただけでありまして、今、町長がいろいろ縷々述べられたことは、当然、私もその委員の一人ですから、その経緯を経て、町長が決断され、公売をされて、その結果が、言えば落札者がいなかったと、率直にどうお考えですかということをお聞きただけです。何も、町長がされたことについて異論を申し上げたつもりはございません。できますならば、私は9月の議会の一般質問でもお話しさせていただきましたが、今回の公売の条件の中に今までどおり温泉館は残すという条件を入れていただくこともできたし、一日も早く公売ができて、町民の方が今までどおり入れることを私も強く望んでいるんです。ただ、その結果として、落札者がいないということは、まだこのあと不透明なところがあるということで、町長に今の率直なお気持ちを聞いただけでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続けさせていただきます。

次に、今回の応札結果までの一連の取り組みについては、担当課であります生活環境課で対応されておられますが、これまでの経緯についてお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（田上更生君） 生活環境課長 後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君） こんにちは。3番 後藤議員の質問にお答えします。

今回の応札結果までの一連の取り組みということでございます。それについてお答えいたします。

平成30年10月1日に高森町公有財産評定委員会を設置いたしました。そのあと、6回の審議を行っております。その間に公売条件、契約内容等について審議をいたしまして、その部分につきましては、町の顧問弁護士にも相談するなどして内容を詰めてまいりました。その上で、平成30年12月20日より公募を始め、平成31年1月18日まで参加申し込みを受け付けいたしました。本年2月25日に入札を行いましたが、応札には至らなかったというものです。

以上です。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） 担当課におかれましては、平成30年10月1日に高森町公有財産評定委員会を設置され、以後6回の審議を経て、条件等を設置し、入札を行ったとの回答であります。

でも、結果的には、応札者がいなかったということで、私自身なぜなんだろうか

と考えます。そこには、価格決定や条件等が起因しているものではないかとも考えます。御存じのように、現在の温泉館収支状況は、毎年3,000万円を超える赤字経営となっており、今回提示された売却価格と今後の運営を考えたとき、相当な負担が強られるものと判断があったことで落札者がいなかったと私は考えます。これは私の考えでありますので、これについての答弁は必要ございません。

そこで、今回の価格決定や条件等はどのようなもので、その価格決定や条件等は何かから導き、決められたのか、お答えください。

○議長（田上更生君） 生活環境課長 後藤健一君。自席からお願いします。

○生活環境課長（後藤健一君） 自席から失礼させていただきます。

公売に際し、設定いたしました条件を申し上げます。

1、売買予定価格は、消費税別で土地代3,730万円、建物代5,830万円、計9,560万円とする。

2、売買予定価格以上の額で、最高の価格にて入札した者を落札者とする。

3、契約締結の日から5年間この物件を第三者に転売もしくは第三者に貸してはならない。

4、公衆浴場（公衆浴場法に定めるもの）でございます。いわゆる、今の温泉館の形態と同じものということです。公衆浴場は、契約後、1年以内に営業を開始すること。

5、従業員の継続雇用に努めること。

6、登記において、買い戻し特約条項を設定すること。

7、公序良俗に反する行為、近隣環境悪化につながる行為の禁止。

以上でございます。

次に、価格決定の導き方でございますが、先の議会で御報告しましたとおり、株式会社鑑定ソリューション熊本に不動産の鑑定評価を委託し、再調達価格、いわゆる今再建した場合の価格ですね、それに経年劣化による減価償却、これが一番大事なことでございますが、現在の温泉館の経常収支状況、要するに経営状況をそれに更に加味した上での鑑定額といたしました。その結果を高森町公共施設評定委員会において審議し、鑑定評価額をそのまま予定価格とすることといたしました。また、それ以外の条件につきましては、公衆浴場の継続、職員の雇用等、住民の皆様の御意向に沿うよう考慮し、他の自治体との公売事例を参考にしながら、高森町公共施設評定委員会において協議を重ね、決定いたしております。

以上です。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） ただいまの答弁では、高森町公有財産評定委員会において協議を重ね、決定したとのことではありますが、その高森町公有財産評定委員会のメンバーはどのような方で組織されていたのか、お答えください。

○議長（田上更生君） 生活環境課長 後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君） すみません、自席から失礼いたします。

高森町公共施設評定委員会の委員は、9名でございます。構成委員は、委員長に副町長、委員は、総務課長、生活環境課長、税務課長、政策推進課長、建設課長、農林政策課長、住民福祉課長、教育委員会事務局長でございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） ただいま答弁いただいた方々により高森町公有財産評定委員会が組織され、十分な協議が行われたということでもありますので、再度の質問はいたしません。

次に、職員の対応はどのようにするのか、固定資産税の課税予定額はいくら程度になるかについて、質問いたします。

まず、職員の対応については、先ほど報告がありましたとおり、売却においては継続雇用の条件が付してありましたので、ここでの質問はいたしません。

次に、固定資産税の課税予定額はいくら程度になるのかについて伺います。当然のことではありますが、民間が温泉館を取得すれば、おのずと固定資産税が発生することとなります。であるならば、今回の売却条件に明記すべきものと思っておりますが、今回の売却条件にはありませんでした。なぜ明記しなかったのか。もし私が入札業者の立場であれば、提示された価格や条件と、さらには今後発生する固定資産税がどれくらいになるのかを含め入札をするのではないかと思います。

そこで、今回の入札に対し、固定資産税の課税予定額はいくら程度となる試算をされていたのか。また、民間企業を誘致する際、何年か減額する措置も考えられますが、その措置が今回の売却に適用できるかなど、町の考えをお聞かせください。

○議長（田上更生君） 生活環境課長 後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君） 自席から失礼させていただきます。

まず、固定資産税の税額の基礎となる不動産鑑定評価についてでございますが、今回の鑑定評価とは異なるものでございます。現時点では、まだその固定資産としての不動産評価はしておりませんので、当然、課税予定額が分からないため、この

場ではお答えすることができませんので、御了承くださいませ。

次に、公売における固定資産税の減免についてですが、これも当然のことです。高森町公共施設評定委員会においては、十分議論はいたしております。本町の固定資産税の減免は2種類ございまして、1つは、地方税法の規定に基づき高森町条例に規定されているものと、もう1つは、高森町税特別措置条例の規定に基づくものでございます。今回の公売につきましては、その条例等に定める対象事業者とはあたらないということで減免の対象とはいたしませんでした。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） ただいまの答弁では、固定資産税の税額の基礎となる不動産評価は、今回の鑑定評価とは異なるため、現時点ではその評価を行っていないため、お答えできないとのことであります。また、固定資産税の減免については、高森町公有財産評定委員会において議論した結果、条例に定める対象事業者にあたらないため、減免の適用とはなりませんとしたとの回答であります。

私といたしましては、物件取得後発生する固定資産税の税額は当然のことです。そういったことで、今回の売却条件に明記すべきであったのではないかと考えるものであります。また、いろいろと問題を抱えております高森温泉館を民間の方が取得され、今後、高森町に寄与いただけるということであれば、減免適用も条件として明記すべきだったと考えます。ただ、今回は、残念ながら応札者がいなかったということですので、今後の課題として十分な検討をお願いするものであります。

さて、町長は、平成30年度までは直営運営、平成30年度以降には条件付き売却が望ましいと述べておられ、売却、入札を実施されましたが、何度も言いますが、今回は不調に終わりました。しかし、今後、再度条件整備を行い、売却の手続きをとられると思いますが、今回の入札結果を見ましても、少々の条件整備では今後も応札者は見込めないものと私は思っております。

では、どのような条件整備を行い、いつ頃に売却を考えておられるのか、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 売却不調に終わり、今後というところだと思います。

まず、私は、議員と違いまして、公共温泉の、要は、高森温泉館を売却するにあたり公共温泉を維持しなければいけないと、要は、公衆浴場を残さなければいけない

いということが非常に民間の業者にとっては、大きな購入するときの足かせになっているというふうに思っております。今後、議員はそれを思われたい。私は、思うところでは、議員は、あり方検討委員会で進め方、要は、決断は私に任せるということを決められたと。その中で、私は、本来は何も条件を付けないのが条件も、条件付きがございますし、その中で議員が今御提案なされました固定資産税の減免等も条件になるかなと思っております、検討委員会をする前に後藤議員のほうから御要望、御提案として公衆浴場を運営すると、温泉を残していただきたいというところが公衆浴場の維持というところですね。そこにつながったと。つまり、議会議員の要望、提案を、検討委員会はやはりしっかりそこはそこで考えていただいた結果というふうに受け止めていますし、また私としては、町長としてはどうですかというところでしたので、私は、その公衆浴場、要は、温泉をずっと維持して運営しなければいけないと言われるとするならば、民間企業は非常に購入するのは大変だろうと思います。なぜかと申しますと、入湯税というのがございますし、もしくは入場料金の問題も、これは民間企業は出てくるのではないかなと思います。ちなみに、よくある別府だったり、有名な温泉のところは入湯税が500円だったり、つまり温泉の仕事が産業化になって、そこで町に還元しているというところが生まれているところもありますが、やはり福祉というところでのこの温泉というところは、これはどんどん赤字が増えていくだけというところが結果として出ているのではないかなと思っております。

今後ですね、議員、今後は、いいですか、ここは大事です。今後は、この4月の私の任期までは、今のやり方で売却を検討してまいりたいと思います。次は、当然、私がもしこれは選挙で選挙の結果が一番そこは私が今明言できるところではないし、それは大変失礼にあたるのではないかなというふうに思っております。

もう1点が、後藤議員もこの議場で職員に温泉を使われていますかということをお問われたこともありますし、促進をなされてこられました。今まで、議員がですね。そこは、すごく認めます。ただ、この答申を、平成29年の6月の議会の冒頭で、私があり方検討委員会から答申を受けて、次の進み方は平成30年度末は直営をやりますと。つまり、直営をやらないということは、営業をやらないということになりますので、一旦指定管理に出していたのを直営に私戻した町長なんです。それをまた指定管理に出すという選択肢はございません。理由があるから、理由というか、こちらのほうがよりベストだから、住民にとってベストだからということで直営に戻したんですね。ですので、それを指定管理に戻すということは、今の段階では、

私の考えにはございません。ですので、直営をしないということは、営業はやらないということですので、全力で入札に臨むというところでの議員からの要望もありまして、検討委員会の中で大衆浴場を残すと、を運営するというところも検討委員会の中でもまれた結果だと思っておりますので、そこは真摯に受け止めておりますが、個人的に聞かれておりますので、そこは私は温泉を残すというところで、民間の業者はそこを売却の条件にあてられるとするなら大変買いつらいだろうなというふうに思っています。

今後、この1年間、平成29年の表明をしたあと、実際に議員も町民の皆様にも議会基本条例の中でうたわれているように広報をすると、しっかり町民に広報していくというところの中で一生懸命なされておりましたが、それから以降の入場者数ですね、要は、つまりこの平成29年6月以降の入場者数は伸びておりません。毎月の入場者数は、伸びておりません。

もう1点、私が決断したのは、1年9カ月前です。1年9カ月間のあいだに地域からの要望書、もしくはそのいろんな町民の方からの今後、温泉館を公衆施設として温泉として残してほしいという要望書も、この1年9カ月ですね、上がっておりません。ですので、この公売するということに関しては、当然これは答申の結果、任されたというふうに考えておりますので、私は、こないだの答弁では、私の任期中は、とにかく入札をできる環境を整えて、入札に挑むというところまでしか私は答弁ができませんので、今後も、当然売却先までが決まるまでの対応は、この協議会の中で、検討委員会の中で、今、議員がまた御提案をいただきましたので、そういう提案等も踏まえて、また判断をした上で入札に挑んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。

○3番（後藤三治君） たくさんの考えをお聞かせいただきましたが、私と町長の考え方がちょっとずれがあるように私も今感じました。私たち、あり方検討委員会では、それまでのアンケート結果で温泉館を残してほしい、今は使っていないけど、残してほしいという方が60から70あったと私は記憶しております。そういう中で、温泉館を今後どうするか。その一つとして、今までどおり町が運営、赤字を解消し、町が運営、指定管理者による運営で、今回の売却というのは、売却の中で温泉館を継続するという私たちは認識でありました。今、町長が言われるのは、売却の中では、当然温泉館が続くということはおかしいよと今おっしゃいますが、私たちが

このあり方検討委員会の中に入っていた中では、私自身は今までどおり直営がいいんじゃないか、あるいは赤字を解消できるような施策をして、町が運営がいいんじゃないか、前やっておりました指定管理がいいんじゃないか、いやそういうことをやってきても、今非常に難しいから、売却による温泉館維持をとということで、私はそういう気持ちでございました。今回の要するに売却の条件の中にも、町長も言われております。条件付き売却。だから、当然、温泉館を残すことが入るんだなど。今日、聞きましたところ、温泉館は1年以内には復活すると書いてありましたよね。条件付きの中に。ですから、売却はされても、当然、今の温泉館は、私は残るものと。ここにおいでの方議員たち、聞いていただきたいと思いますが、私はそういう認識だったです。だから、当初から町長が言われる歯車があわないと。いや、私は、当然、売却の中に温泉館はどういう形であれ残るとということが頭にありましたので、再三再四早く売却をして、温泉館をしてくださいと。それができないなら、何回も直営運営をその間してくださいと、そういうお願いをしてきたところです。

そういったことで、非常に今後の売却については、いろいろなことで時間が要するというございますので、今申しましたように、一日も早く、今条件に温泉館を1年以内に再開する。今の条件に入っておりますので、できますなら、それを活かして、早く売却の手続きを踏んでいただいて、一日も早いその売却の温泉館に入れるようにしていただきたい。私の気持ちはそういうことです。

そのことでありますので、次の質問に移りたいと思います。これも再三何度も言っておりますが、次の質問は売却先が決まるまでの対応について伺います。今回の売却、入札には応札者がいなかった。また、今後の売却までに時間が必要とのことであります。となりますと、町長が言われた、平成30年度までは直営運営、平成30年度以降には条件付き売却が望ましいとのことは現時点ではできていないこととなります。そうであるならば、条件整備が整い、売却が完了するまで休館を行わず、現在のとおりに直営運営を行ってとは私は考えますが、いかがでしょうか。

私は、これまでの質問の中でも申し上げておりましたとおりに、温泉が大好きです。そのようなことから時間があれば、たびたび温泉館に行くことがあります。3月に入り、温泉館に行きましたところ、入口玄関に高森温泉館の直営運営は3月31日まで、4月からは休館しますとの張り紙を見ました。これは、確かに町長が言われた平成30年度までは直営運営となるわけであるわけで休館も仕方ないと思いつつ、民間への売却が完了した後のことと思っておりましたので、それができていない現在では、この休館の張り紙には正直驚きました。そのような気持ちで温泉館に入り

ますと、入浴を済まされて帰宅途中の方々、そして入浴中の方々から休館についての質問をたくさん受けました。何も知らされていない私といたしましては、どのように回答すればいいのか、言葉がありませんでした。

家に帰り、休館についていろいろ考えましたが、先ほどから申し上げているとおり、現時点では売却ができておりません。であるならば、この時期に休館する必要があるのか、考えるようになりました。4月、5月は行楽シーズンであり、今年はゴールデンウィークも10連休が予定されております。高森温泉館の過去の実績から見ても、観光客が最も多い時期となります。この時期に休館することが高森町にとって得となるとは私は到底思えません。

併せて、現在、温泉館に勤めておられる職員の皆様は条件付きパートの区別は別にし、その仕事の対価で日々の暮らしを営んでおられます。民間の売却ができれば、再雇用の条件が整備されておりましたが、売却ができない状態での休館は解雇に等しいこととなります。

また、観光面では、本町は、先ほどから他の議員からも質問があつておりますが、観光立町のまちづくりを進めておられます。観光立町の拠点施設の一つとして、高森温泉館があることも確かであります。町外からの高森温泉館の入館者、すなわち、観光客からは、館内から見る根子岳や阿蘇五岳、館内施設の歩行浴、電気風呂、そして水風呂の冷たさは他に類を見ない、こんなすばらしい温泉館だから、片道1時間半かけてもよく利用しますと話されます。この施設が4月から休館となりますと、本町中心部を含め、温泉館までの国道265、365線沿いにはたくさんの観光店や飲食店もございます。この時期に休館することとなりますと、高森町の観光に与える影響は多大なものがあると思われまます。

さらに、現在、温泉館を利用されておられる町民の方々は、9月の町長の答弁では、毎日大体100名弱の町民が利用されているとお話でございました。本当にそうでしょうか。私が利用するときにはその数はもう少し多いように感じましたが、いずれにせよ、この方々は毎日の入浴を楽しみとされておられ、病気予防にも努めておられます。この方々が病気になることを、1日、1カ月、1年遅らせることで、どれだけ医療面の削減ができるか試算されたことがございますか。私も、以前、役場の介護保険係を担当しておりましたが、気持ちの持ち方次第では十分病気になることを防ぐことができます。この休館でその楽しみがなくなると、その日その日を考え、その結果、一日中、家に閉じこもりがちとなり、病気に陥る要因も増えてきます。結果的には相当な医療費の増加も予想されます。町では、急激な医療費

負担を削減するため、健康で日々の暮らしを営んでいただきたいとの思いから各種サロン等を開設し、予防策に取り組んでおられますが、温泉に毎日入ることの楽しみも予防策の一つと考えますが、いかがでしょうか。

町長が言われた100名が多いか、少ないかは、それぞれで判断いただくとして、他の施設で毎日100名の利用者が見込める施設があるでしょうか。私は、改めて開館当時の町長の言葉、「人に優しい福祉面と活気溢れる町観光の発展のため、この施設をつくりました」、この言葉が頭の中に浮かんできます。そのような取り組みはできないでしょうか。

いろいろと私の思いを述べさせていただきましたが、ただ単に休館と言われても、現在の利用者は納得されないと思います。町長は、常日頃から情報を正しく伝えるため、情報公開を基本とされています。しかし、私が今回質問を行うまで、今回の入札の経緯や応札者がいなかったこと、そして4月から休館されるとの話は、町当局からは一切あっておりません。非常に残念であります。冒頭に申し上げましたとおり、議会事務局長からの各議員へのメールで知った次第であります。私といたしましては、3月議会の冒頭、町長の挨拶の中で温泉館の売却についてお話しされるものと思っておりましたが、それもございませんでした。こんな大事なことを私たち議員は知らないままでよいのでしょうか。赤字経営だから休館では済まされないこととなります。そうであるならば、TPCを使った説明や、各地区を回り、直接住民との意見交換、そして最も大事なことは、現在、温泉館を利用する方々との意見交換が必要ではないでしょうか。町長が言われる100人程度の利用者であるならば、温泉館の大広間で十分話ができるものと私は考えます。その上での休館であるべきともまた考えます。いかがでしょうか。厳しい質問やお願いとなりましたが、今後、町と議会が十分な議論を交わし、条件整備が整い、売却が完了するまで、休館を行わず、現在のとおりに直営運営を行ってはと重ねて私は考えます。

そこで、売却先が決まるまでの対応について、再度、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えします。

大変力強い御提案、ありがとうございました。私は、あり方検討協議会で最終的には町長による政治判断に委ねるところでしたので、政治判断をしたところでございます。今、議員がおっしゃる、個人のたぶん私の思いというところで議員がおっしゃいましたので、私も思いで答えさせていただきます。

私は、直営をやめるところの判断に関しては、最終的には町長の政治判断というところでさせていただきました。ですので、3月31日以降は、再度入札をするまでは休館をします。はい、これが私の判断です。

その理由といたしましては、これ最初から何度も伝えているんですが、議員はおっしゃったように、赤字運営でも温泉施設は残してほしいと、温泉機能は残してほしいというところは、一番最初のアンケート調査では、議員がおっしゃるようにそう出ていました。先ほど私が申し上げましたように、最終的なあり方検討協議会の中身では、赤字を解消すると。赤字が解消できない場合には、じゃあ、どうするかというところでの直営をやめるところです。これで、高森温泉館を温泉施設として入札が終わるまで直営運行を続けていくということは赤字を増やすというふうに私自身は町長として判断をいたしております。

その根拠としては、昨年、平成29年6月以降、先ほど申し上げましたように、入館数が増えていない。もしくは、観光のお客さんというふうに議員が御提案なされましたが、観光のお客さんが過去もたくさん来ていただいているとするなら、現状、数字で表われていると思います。高森温泉館に関しては、観光としてお客さんが来ているという数字は出ていないので、赤字となっているわけでございます。ですので、当然その観光のお客さんのすべての方に利用されていないのではなくて、一部の方には利用されているというところじゃないかなと思います。

もう一つですね、100人程度とおっしゃいましたが、今、町内の方が1日76名、これは券売機でわかりますので、そのデータが出ています。1日おきの方が151名で、要は、まぶして見ると、100人前後というところですよ。当然100名利用していただいている町民の皆様には大変お礼を申し上げたいところですが、逆に申し上げますと、6,200人は使ってもらえない町民の方もいらっしゃいますので、ぜひ議員も6,200人の町民の方、もしくはアンケート調査及びあり方検討協議会で議会議員以外の一般の団体のトップの方、もしくは町民の方が入られて意見を申し上げられておりますが、やはり私自身が全員と話すというのは、これは私は不可能ではないかなというふうに考えております。ですので、あり方検討協議会というものの中で民意をもった、選挙で選ばれた議員が全員入られた結果である。つまり、ここでの政治判断に委ねると以降は、私はそれは私の判断にこの任期中は委ねていただくというふうに考えているところでございます。議員がおっしゃった御提案は、一部、確かに私も議会議員の立場であれば、例えば固定資産税の減免だったり、もしくは働いている方に次の仕事だったり、今利用していただいている、

長く利用していただいている高齢者の方に何らかの形で、当然、私が議員の立場だったら同じような御質問だったり、要望をしているかもしれません。しかしながら、田上議長が座長を務められた最終的に私に持ってきていただいたあり方検討協議会でそういうふうな私に判断を委ねるということでしたので、判断をした。そして、任期中はそれに向かってやっていく。これから以降、議員がおっしゃるすばらしい提案、もしくは100名弱の利用されている町民の皆様に関して思いをもたれた提案に関しては、次の選挙でたぶん問われるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君。時間が経過しておりますので、簡潔に御質問をお願いしたいと思います。

○3番（後藤三治君） 答弁ありません。最後にします。

○議長（田上更生君） 最後です、はい。

○3番（後藤三治君） ただいま、町長のほうから赤字の問題、当然、私たち議員でありますので、町の財源を赤字に充てるということは非常に心苦しゅうございますが、私も含めまして、なぜこの赤字状態になるのを、ただ赤字だけで改善をしてこなかったのか。私も当時役場におりましたので、今反省するところでございますが、一つ、先ほど言いましたように、温泉館に行く楽しみも予防策の一つであれば、3,000万円から予防策費用として別に充てれば赤字は減ってくると私は思いますので、私の考えですから、そして今現在10時から開館している温泉を、状況を聞きますと、あまり朝は多くないということであれば、1時から開館するとか、そういう方向も考えられると思います。要するに、今までやってこなかったですね、赤字だけを生んできた温泉館をやはりみんなで考えて、残す方向も考える必要があるのではないかと私はそういう思いで、今回、再再度となりますが、質問をさせていただきました。

それから、私たちの任期は4月29日まででございます。4月1日の閉館というのは、私たちの任期中でのことでもありますから、このことにつきましては、先ほど申しましたように、一切理由について休館というお話は聞いておりませんので、できますならば、その前にこういうことで休館しますとのお話をいただければ良かったのかな。私たちの任期中は、私たちのやはり執行部と議会が一緒になって、その結果、休館ということであれば、もう少し町民に対しての説明もできたのかなと私は今そういうふうに思っております。

いずれにしましても、町長も私も4月に行われる統一地方選で立場は違いますが、町民の審判を受けることになります。結果については、誰も分かりませんが、私はこの2期8年間、町民一人からの意見でも町に必要なことであればと思い、質問いたしてきました。その結果、1期目の終わりには、その質問が仇となり、多くの皆様に御迷惑をかける事態を招いたこともあります。私の政治理念であります「町民の声を町政に」を今後も大切に、頑張っていく所存であります。

本日は、たくさんの質問をいただきましたが、御答弁いただきまして、誠にありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（田上更生君） 3番 後藤三治君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でございました。

-----○-----

散会 午後0時35分